

☆ 就労定着支援 ☆

事業所名	
セルプ ジョブ・アソシエイト	
住所	〒755-0808 宇部市西平原4丁目3番10号
電話 : 38-8550 FAX : 38-8553	担当 : 田邊
メール : selp-job.associate@titan.ocn.ne.jp	
HP : https://www.nanpuso.or.jp	
定員人数	
定員の定めなし	
開所日(時間)	
月曜日～金曜日、第1・3土曜日(8時30分～16時45分)	
サービス内容	
○就労定着支援員(ジョブコーチ養成研修修了者)による専門的な職場訪問支援 ・集中支援【職場に適應する】 (仕事内容や職場環境に慣れるように集中的に職場訪問を実施し、必要な支援を行います) ・定着支援【安定して働く】 (安定して働き続けることができるようにご本人と企業の架け橋となる支援を行います) ・フォローアップ【自立して働く】 (ご本人や企業からSOSがあった場合は再支援を行います) ○余暇活動支援 ・ぽかぽかプレイス【就職者同士の交流、リフレッシュ】 ※第1・第3土曜日の9時～12時 (ゲーム、スポーツ、映画鑑賞、音楽鑑賞等を行いながら楽しめます) ・OB.OG会【年に1回のビッグイベント】 (就職者全員を対象にバーベキューやボーリングなどのイベントを企画して、みんなで楽しい時間を過ごします)	
実費でかかる費用	
○障害者総合支援法に基づく負担がある場合があります。 ○OB.OG会参加に要する費用(参加費)	
受け入れ条件	
○セルプ ジョブ・アソシエイトの就労移行支援事業所から就職して、6ヶ月が経過した方	

スタッフからのメッセージ
働くことで得られる喜びや楽しさもありますが、働くことで感じる不安や悩みが出てくることもあると思います。 セルプ ジョブ・アソシエイトの就労定着支援事業では、「働き続けるために大切なこと」や「働くことで得られるもの」等について一緒に考えながら、仕事面や生活面での不安や悩みを解決していけるよう、サポートしていきます。 支援内容や頻度についてはご本人や企業様と相談しながら、一人一人にあった形で必要に応じて支援を行っています。 就労定着支援事業3年間の支援期間終了後は、フォローアップという形で就労定着支援員が継続して支援を行います。 また、余暇活動の「ぽかぽかプレイス」では、就職された方が「気軽に立ち寄れる場所」として毎月第1・3土曜日に事業所を解放して、就職者同士の交流を図りながら、リフレッシュできる場を設けています。 ご相談、ご質問、見学等、随時受付けておりますので、遠慮なくご連絡ください。

事業所名	障害福祉サービス事業所「サムラ」
住所	〒757-0216 山口県宇部市大字船木833-27
電話 : 67-0171 FAX : 67-0212	
メール :	samura@funaki-furoukai.jp
HP :	http://www.furoukai.jp
定員人数	なし
開所日(時間)	随時
サービス内容	①対面による日常生活または社会生活を営む上での各般の問題に関する相談支援指導及び助言 ②雇用先の事業主、障害福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整及び連携 ③サービス利用中に離職する者への支援
実費でかかる費用	・障害者総合支援法に基づく利用負担あり。
受け入れ条件	・生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を利用して一般就労した方

スタッフからのメッセージ サムラの就労定着支援事業では、職場での事、日常生活の事等職員が相談に応じ、助言を行っています。時には職場や関係機関と連携しながら職場環境の調整も行います。長く、安心して働き続けられるよう職員がサポート致します。まずはお気軽にご相談下さい。
--

事業所名		
未来予創		
住所		
〒755-0086 宇部市大字中宇部1738-8		
電話 : 21-5554 FAX : 21-5545		担当 : 島村
メール : only-one@miraiyoso.net		
HP : https://miraiyosoul.com		
定員人数		
開所日(時間)		
月曜～土曜(9:00～18:00)		
サービス内容		
障害のある方の就労や、就労に伴って生じている生活面での課題を解決し、長く働き続けられるようにサポートする福祉サービスです。 働くことにまつわるさまざまな課題解決をサポートします 働き始めると出てくる様々な悩み。例えば ↓ ・仕事面の悩み(今後のキャリア・上司や同僚が変わり、うまくコミュニケーションが取れない雇用契約を今後更新してもらえるか不安・今とは違う業務やポジションにもチャレンジしたい...など ・生活面の悩み(家族のために収入UPを考えたい・一人暮らしをしたいけど不安があるなど) ↑ 未来予創のスタッフが月1回以上のペースでご本人とお会いしご相談に乗り、より働きやすい環境へとつなげます		

実費でかかる費用
就労移行支援や就労継続支援事業所のサービスと同様の料金体系で、本人の前年の収入状況などにより自己負担額は異なります。 基本的には1割負担で利用でき、就労移行支援事業所に通所して収入が発生していなかったり、納税の金額が一定額以下だったりした場合などは、自己負担が発生するのは就労定着支援を利用して2年目からということが多いです。 ただ、詳細な料金体系は自治体により異なります。具体的な料金を知りたい場合は、自治体の窓口で聞いてみましょう。

受け入れ条件
就労移行支援・就労継続A型B型・自立訓練・生活介護を利用し一般就労後6ヶ月を経過された方から、就労後3年6ヶ月までの方がご利用できるサービスです。 障害者手帳をお持ちでない場合でも、福祉サービスの利用を経て一般就労された方であれば、ご利用が可能です。 (現在では、未来予創の就労移行・就労継続支援A型から一般就労された方以外の受け入れは行っておりません)

スタッフからのメッセージ
私たちの考えとして、就職することが目的ではないと考えてます。 目的は働き続けた先にある自立したよりよい人生だと思っています。 そのためには働き続けることが必要になりますが、そこには色々なノウハウが必要になります。 他人との距離の取り方、コミュニケーションの取り方、人間関係の築き方…… 未来予創にはさまざまな経験を経たスタッフもいます。 自分を客観的に見てくれる人がいるし、それによって新しい自分に気づくこともあります。 あなたの人生のために、福祉サービスを上手に使ってほしいと考えています。